令和８年（フ）第９２２号
神戸市中央区八幡通四丁目１番６号
債務者　株式会社バナナバックス
代表者代表取締役　櫻木　愼吾
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　祥徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時20分
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１６２３号
札幌市西区山の手１条６丁目２―15
債務者　株式会社サムルール
代表者代表取締役　室山　和則
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川北　映輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午前10時45分
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２２３１号
名古屋市天白区御前場町52番２
債務者　株式会社Ｎｏａｈ
代表者代表取締役　古川　　貴
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　謙治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５８８号
岡山市南区豊成一丁目５番１号
債務者　有限会社ツインスパーク
代表者取締役　森　　宏児
１　決定年月日時　令和８年10月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　弘昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２０２２号
札幌市中央区南５条東３丁目10番地１　クラシックハイム１階
債務者　株式会社明道香風園
代表者代表取締役　明道　知嗣
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２９０号
群馬県高崎市中泉町624番２
債務者　株式会社ＫＯＳ
代表者代表取締役　廣田　陽一
１　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井匠太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１７６号
富山市婦中町羽根960番地１
債務者　有限会社ニシムラ塗装
代表者代表取締役　西村　　隆
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　伸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４６３３号
東京都中野区新井２丁目15番６号
債務者　有限会社エフ・ピー・オー
代表者取締役　福山　　学
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　雅士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１５９２号
埼玉県蕨市中央一丁目17番30号ルネ蕨１号館1017号
債務者　有限会社ポップスタジオ
代表者代表取締役　永井　博美
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池長　宏真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２２６７号
横浜市鶴見区駒岡１丁目24番13号
債務者　ライジングスター株式会社
代表者代表取締役　永山　　峻
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　貴博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７４号
徳島県徳島市中吉野町四丁目１番地
債務者　株式会社ウエマサ
代表者代表取締役　上野　正夫
１　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時15分
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１１８４号
千葉市若葉区千城台北１丁目２番39号マリーンズビル１Ｆ
債務者　株式会社千陽舎
代表者代表取締役　仲田　　悟
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時10分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２３５号
山梨県北杜市長坂町大井ケ森1176―366、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山２丁目２番15号ウィン青山942
債務者　株式会社ブライダルアーツ
代表者代表取締役　鈴木　健治
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木暮　利壱
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２６号
北海道小樽市忍路１丁目406番地
債務者　大沼　　聡
１　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後２時
札幌地方裁判所小樽支部

令和８年（フ）第２２５号
埼玉県春日部市大衾610番地４
債務者　株式会社クリアサービス
代表者代表取締役　嶋田　政美
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村越　芳美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第２８０号
埼玉県羽生市大字須影576番地３
債務者　ＮＥＸＴ　ＭＯＴＩＯＮ株式会社
代表者代表取締役　髙鳥　圭一
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１６３０号
千葉市緑区おゆみ野南６丁目28番地14　グリーンピア103号
債務者　浅沼　貴也
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時40分
６　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係